

令和7年度圭陵会各同窓会役員選挙の公示

圭陵会役員選挙の公示

公 示

会員各位

圭陵会役員選挙について

令和7年度は本会役員任期満了に伴う役員改選の年にあたり、圭陵会役員選挙について圭陵会役員選衡施行規程第2条により公示します。

記

1. 役員選挙は、圭陵会会則第8条第1項及び圭陵会役員選衡施行規程により行う。
2. 立候補及び推薦の届出締切り期日
令和7年6月4日（水） 午後5時
3. 選挙の期日
令和7年6月21日（土）開催（予定）の圭陵会代議員会にて行う。
4. 選挙する役員及び定数
会長1名、監事3名、議長1名、副議長2名
5. 前記役員に立候補しようとする者は、圭陵会役員選衡施行規程第4条に基づき所定の事項を記載し、文書により届出るものとする。
 - (1) 候補者が届出るべき事項
 - ①立候補する役職名
 - ②氏名、年齢、住所、卒業期別、所属支部名
 - (2) 推薦による場合は候補者本人の承諾書並びに推薦者名
6. 今回選挙する役員以外の役員は、圭陵会会則第8条第2・3・4項に基づいて選出される。
7. 選挙事務の管理は、圭陵会役員選衡施行規程第3条により、代議員会議長の監督のもとに幹事長が行う。
8. 立候補の届出先及び連絡等

〒020-8505

盛岡市内丸19-1 岩手医科大学内

圭 陵 会

電話 019-624-8386

令和7年4月1日

圭陵会会長 赤坂俊英

医学部同窓会役員選挙の公示

公 示

会員各位

圭陵会岩手医科大学医学部同窓会（以下「医学部同窓会」という）
役員選挙について

令和7年度は本会役員の任期満了に伴う役員改選の年にあたり、医学部同窓会役員選挙について圭陵会役員選衡施行規程に準じて公示します。

記

1. 役員選挙は、医学部同窓会会則第7条第2項及び圭陵会役員選衡施行規程に準じ行う。
2. 立候補及び推薦の届出締切り期日
令和7年5月21日（水） 午後5時
3. 選挙の期日
令和7年6月7日（土）開催（予定）の医学部同窓会評議員会にて行う。
4. 選挙する役員及び定数
会長1名、監事2名
5. 前記役員に立候補しようとする者は、圭陵会役員選衡施行規程第4条に基づき所定の事項を記載し、文書により届出るものとする。
 - (1) 候補者が届出るべき事項
 - ①立候補する役職名
 - ②氏名、年齢、住所、卒業期別、所属支部名
 - (2) 推薦による場合は候補者本人の承諾書並びに推薦者名
6. 今回選挙する役員以外の役員は、医学部同窓会会則第7条第3項に基づいて選出される。
7. 選挙事務の管理は、圭陵会役員選衡施行規程第3条に準じて、評議員会議長の監督のもとに庶務部担当理事が行う。
8. 立候補の届出先及び連絡等
〒020-8505
盛岡市内丸19-1 岩手医科大学内
圭陵会岩手医科大学医学部同窓会
電話 019-624-8386

令和7年4月1日

圭陵会岩手医科大学医学部同窓会

会長 河 嶋 寛

歯学部同窓会役員選挙の公示

公 示

会員各位

圭陵会岩手医科大学歯学部同窓会（以下「歯学部同窓会」という）
役員選挙について
令和7年度は本会役員任期満了に伴う役員改選の年にあたり、歯学部同窓会役員選挙について歯学部同窓会役員選挙施行規定（以下「選挙規定」という）第2条により公示します。

記

1. 役員選挙は歯学部同窓会会則第7条第2項及び選挙規定により行う。
2. 立候補及び推薦の届出締切り期日
令和7年5月30日（金） 正午
3. 選挙の期日
令和7年6月14日（土）開催（予定）の歯学部同窓会評議員会において行う。
4. 選挙する役員及び定数
会長1名、監事2名
5. 前記役員に立候補しようとする者は、選挙規定第4条に基づき所定の事項を記載し、文書により届出するものとする。
 - (1) 候補者が届出するべき事項
 - ①立候補する役職名
 - ②氏名、年齢、住所、卒業期別、所属支部名
 - (2) 推薦による場合は候補者本人の承諾書並びに推薦者名
6. 今回選挙する役員以外の役員は、歯学部同窓会会則第7条第3項に基づいて選出される。
7. 選挙事務の管理は選挙規定第3条により、評議員会議長の監督のもとに庶務部長が行う。
8. 立候補の届出先及び連絡等
〒020-8505
盛岡市内丸19-1 岩手医科大学内
圭陵会岩手医科大学歯学部同窓会
電話 019-624-8386

令和7年4月1日

圭陵会岩手医科大学歯学部同窓会

会長 三 善 潤